

能代市公共浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 秋田県能代市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度	平成7年12月15日	法適（全部適用・ 一部適用）	法適（全部適用） ※令和6年4月法適用
処理区域内 人口密度	0.09人/ha (令和4年度末時点)		
処理区数	1 処理区		
浄化槽基数	2,157基(令和4年度末時点)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	下水道従事職員の減少への対応として、秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結し、この協約に基づき設立された補完組織への出資を行っており、この組織を活用した業務の効率化の検討を予定しています。		

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	浄化槽の規模と用途に応じた月額定額制の使用料設定としています。用途は「専用・併用住宅」と「事業所等」の2つです。代表的な規模と用途については以下のとおりとなっています。				
業務用使用料体系 の概要・考え方	単位：円 税抜				
	人槽	専用・併用住宅	事業所等		
	5人槽	2,600円	3,800円		
	7人槽	3,600円	5,100円		
	10人槽	4,500円	6,000円		
その他の使用料体系 の概要・考え方	特になし				
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を 記載	令和2年度	- 円	実質的な使用料*1 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を 記載	令和2年度	- 円
	令和3年度	- 円		令和3年度	- 円
	令和4年度	- 円		令和4年度	- 円

*1 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じた税込のもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	収益勘定職員：1名 資本勘定職員：1名 計：2名
事業運営組織	能代市の公共浄化槽事業は、都市整備部下水道課が運営しており、維持管理担当1名、整備担当1名の合計2名から構成されます。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽の清掃及び維持管理業務を民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当資産無し

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営分析表を別紙添付しています。

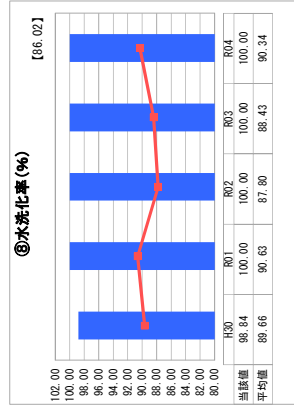
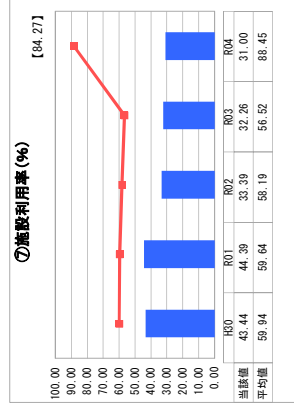
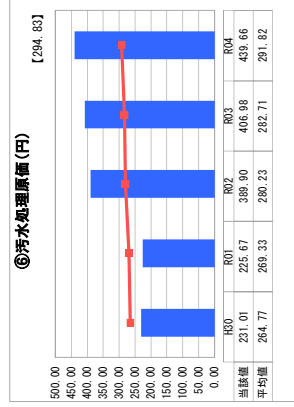
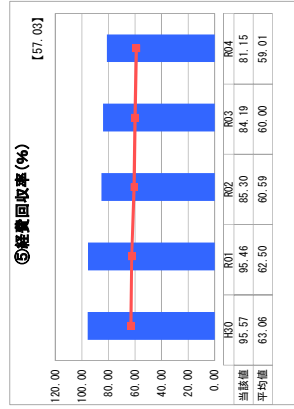
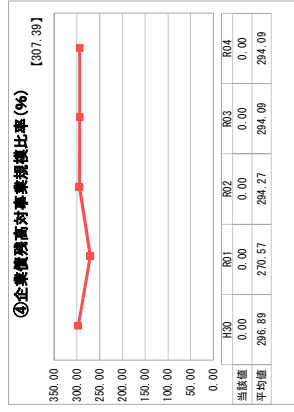
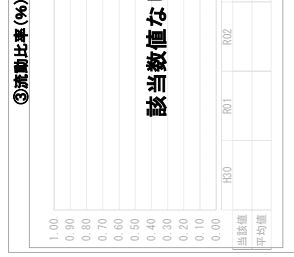
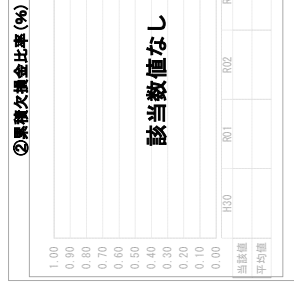
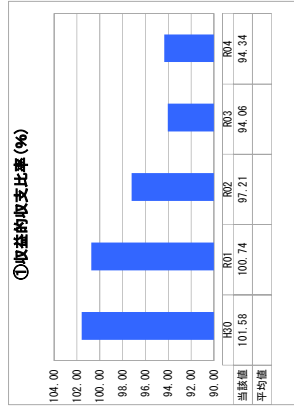
経営比較分析表（令和4年度決算）

秋田県 龍代市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置	49,353	426.95	115.59
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	7.18	100.00	2,860	3,514	409.17	8.59

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 [] 令和4年度全国平均

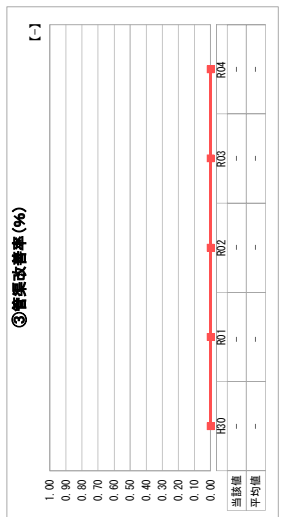
1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率は、使用料や一般会計繰入金等の総額と、非管理費を加えた費用をこの総額に除した比率を示す。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。②黒割欠損金比率は、料金収入に対する地方債高の割合であり、地方債高の規模を表す指標である。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。③流動比率は、使用料で回収すべき汚水処理費（維持費）と、地方債高の規模を比べたものである。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。④企業債務返済率実績比率は、料金収入に対する地方債高の割合であり、地方債高の規模を表す指標である。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。⑤経費回収率は、使用料で回収すべき汚水処理費（維持費）と、地方債高の規模を比べたものである。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。⑥汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用、工事費、維持管理費を有収水量で割った値を示す。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。⑦施設利用率は、設備が一日に何回稼働しているかを表す指標である。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。⑧水洗化率（浄化槽）は、浄化槽が一日に何回稼働しているかを表す指標である。令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあるため、更なる経営効率化の必要はない。

2. 老朽化の状況について
 浄化槽の耐用年数は30年以上とされており、令和4年度は、前年度に比べて、収入の増加傾向にあることから、更新も視野に入れながら、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。

2. 老朽化の状況



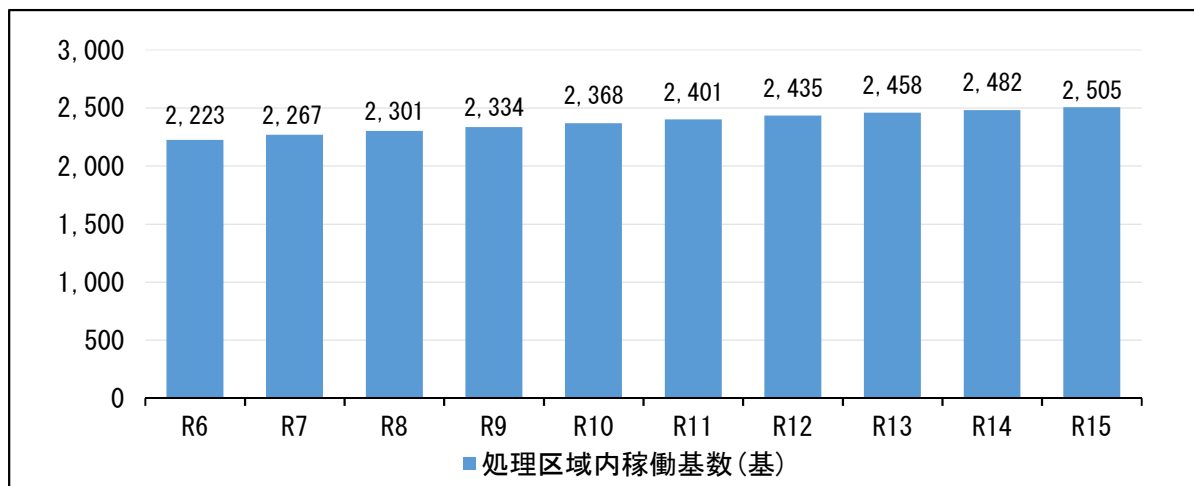
全体総括
 経営の状況については各指標の類似団体や全国平均と比較して、適切な規模で運営されており、安定していると考えられる。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。浄化槽の老朽化対策は、浄化槽の老朽化対策を進める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

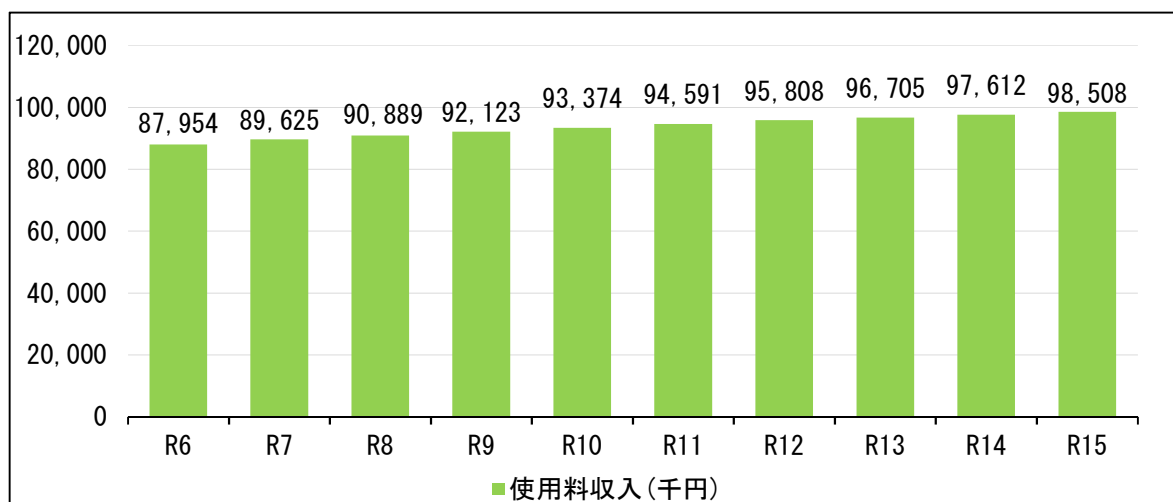
(1) 処理区域内基数の予測

今後新設される合併浄化槽と人口減少に伴い休止・廃止される合併浄化槽の基数を加味した稼働基数予測を行っており、当面は増加するものと見込んでいます。



(2) 使用料収入の見通し

現行の使用料体系における使用料収入は、合併浄化槽の人槽別の稼働基数に所定の使用料を乗じて算定しています。新設する基数が、廃止基数を上回るため、使用料収入は年々増加する見通しです。



(3) 施設の見通し

合併処理浄化槽以外の経営状況に大きく影響を与えるような新規施設の建設の予定はありません。

(4) 組織の見直し

事務・事業の見直しを継続的に推進し、それと併せて組織の見直しや適正な人員配置を検討していきます。

3. 経営の基本方針

令和6年度からの地方公営企業法の適用に伴う公営企業会計の導入に合わせて、公共下水道事業と一体で経営することとしており、より一層の経営改善に努め、良好な経営を維持します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	合併浄化槽の新設を推進し、汚水処理の普及率向上を目指します。
-----	--------------------------------

1. 新規整備

関連計画での設定値や地元業者の対応可能数量等を考慮したうえで設定しています。

■新設基数 [R6-R7：51基、R8-R12：40基、R13-R15：30基]

2. 改築・更新

今回の計画期間内では、改築・更新事業は行わないものとしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和6年4月に導入する公営企業会計方式による適正な費用負担の考え方に基づき財源を設定します。
-----	--

1. 使用料収入

使用料収入は、合併浄化槽の新設する基数が、廃止基数を上回るため、計画期間内は増加する見通しです。

2. 資本的収入

資本的収入には、国庫補助金、企業債、設置者分担金等を見込んでいます。なお、企業債は過疎債の活用も見込んでいます。

3. 繰入金収入

一般会計からの繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づき必要な金額を繰り入れるものとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 職員給与費

見直し時点での体制を維持するものとし、人事院勧告や秋田県人事委員会の勧告を参考に、地域民間給与の反映を適宜行っていきます。

2. 維持管理費

維持管理費は直近の金額を基に、維持管理基数の増加に伴う経費及び物価上昇による増加を見込んでいます。

3. 資産維持費

今回策定の経営戦略における改築事業費については、直近の設置費用などを見込んでいるため、資産維持費の計上は不要として、計上していません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県主導の広域化事業には積極的に参画していきます。
投資の平準化に関する事項	合併浄化槽の新設は市民の申請に基づくため、平準化は困難ですが、今後、改築事業を実施する際には、対応する職員や受託業者等の体制を踏まえながら、投資の平準化に関する検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では導入可能な取り組みがないため、他都市事例を確認し、本市に導入可能な事例を調査します。
その他の取り組み	秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結しており、この協約に基づき設立された広域補完組織に出資しています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度からの地方公営企業法の適用に伴う公営企業会計の導入に合わせて、一体で経営することとしている公共下水道事業において令和8年度に経営戦略の見直しを行うことから、その際に公共浄化槽事業も含めて適切な使用料の水準について検討する予定です。
資産活用による収入増加の取り組みについて	該当無し
その他の取り組み	該当無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>現時点では導入可能な取り組みがないため、他都市事例を確認し、本市に導入可能な事例を調査します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>組織人員については、業務量の増加が見られる場合には、出資したの秋田県と共同で設置する補完組織を活用するなどして適正な人員配置を継続していきます。給与費については人事院勧告や秋田県人事委員会の勧告を参考に、地域民間給与の反映を適宜行っていきます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>合併浄化槽の新設に伴い維持管理基数が増加するため、修繕費の継続的な増加が見込まれます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>合併浄化槽の新設に伴い維持管理基数が増加するため、委託費の継続的な増加が見込まれます。</p>
<p>その他の取り組み</p>	<p>秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結しており、この協約に基づき設立された広域補完組織を有効に活用し、より効率的な運営となるよう努めます。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>毎年度進捗管理を実施するほか、公共下水道事業の経営戦略の見直し時期である令和8年度に、進捗状況等を評価したうえで、事業の運営状況や社会動向等を踏まえた経営戦略全体の見直しを行います。</p> <p>見直しに当たっては、一体で経営することとしている公共下水道事業と合わせて使用料の適正水準について検討する予定です。</p>
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分											
資本的収入	1. 企業債	61,000	41,500	32,600	32,600	32,600	32,600	32,600	24,300	24,300	24,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	2,528	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,060	2,038	940
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	12,491	28,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	16,900	16,900	16,900
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	9,085	9,500	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	5,800	5,800	5,800
	9. その他										
	計 (A)	85,104	82,664	65,664	65,664	65,664	65,664	65,664	50,060	49,038	47,940
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	85,104	82,664	65,664	65,664	65,664	65,664	65,664	50,060	49,038	47,940
資本的支出	1. 建設改良費	82,630	82,670	67,749	67,789	67,830	67,872	67,914	52,956	52,999	53,042
	うち職員給与費	3,464	3,475	3,486	3,497	3,509	3,520	3,531	3,542	3,554	3,565
	2. 企業債償還金	25,552	28,273	27,411	26,259	26,105	23,786	22,737	21,752	19,281	17,261
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	108,182	110,943	95,160	94,048	93,935	91,658	90,651	74,708	72,280	70,303
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	23,078	28,279	29,496	28,384	28,271	25,994	24,987	24,648	23,242	22,363
補填財源	1. 損益勘定留保資金	44,198	37,885	33,768	30,570	28,258	27,002	25,933	24,812	23,733	23,111
	2. 利益剰余金処分別	△ 38,217	△ 37,932	△ 40,031	△ 42,168	△ 44,407	△ 46,689	△ 49,095	△ 51,242	△ 53,492	△ 55,749
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	5,235	3,790	3,169	3,172	3,175	3,177	3,180	2,429	2,431	2,434
	計 (F)	11,216	3,743	△ 3,094	△ 8,425	△ 12,974	△ 16,510	△ 19,982	△ 24,001	△ 27,328	△ 30,204
	補填財源不足額 (E)-(F)	11,862	24,536	32,590	36,810	41,246	42,504	44,969	48,649	50,570	52,567
	他会計借入金残高 (G)										
	企業債残高 (H)	262,389	267,584	273,923	280,417	289,227	299,088	301,643	306,659	313,697	322,024

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分											
収益的収支分		45,224	40,092	36,846	34,276	32,571	31,902	31,401	30,830	30,069	29,751
	うち基準内繰入金	45,224	40,092	36,846	34,276	32,571	31,902	31,401	30,830	30,069	29,751
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		2,528	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,060	2,038	940
	うち基準内繰入金	2,528	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,664	3,060	2,038	940
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	47,752	43,756	40,510	37,940	36,235	35,566	35,065	33,890	32,107	30,691